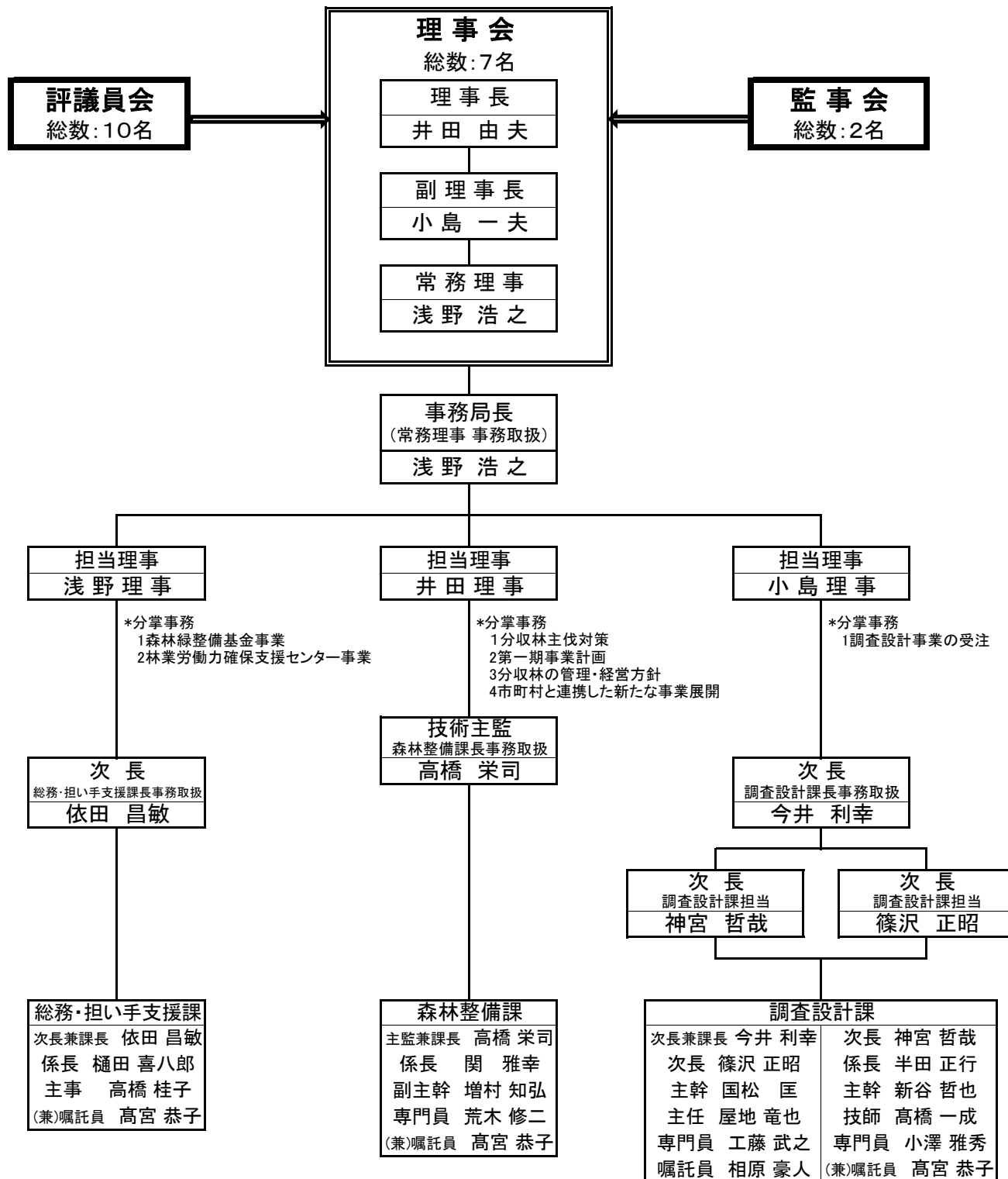


# 一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金 組織・事務分掌

平成30年7月1日



- \* 総務・担い手支援課、森林整備課及び調査設計課の3課体制とする。
- \* 各課に業務担当理事を置き、課長と連携して円滑な業務執行を所掌する。また、必要に応じて事務を分掌する。
- \* 森林整備課は、分収林、森林管理、森林山村対策及び調査・測量・設計(森林整備)を所管する。
- \* 嘱託職員を置き、森林整備課及び調査設計課業務を中心に、各課業務を補助する。